

愛知教育大学国際交流会館日本人チューター募集要項

次のとおり、愛知教育大学国際交流会館日本人チューター入居者を募集します。

1. 入居資格

現在学部1年生で来年度2年生になる者、現在2年生で来年度3年生になる者、または現在4年生で来年度本学大学院に進学する者。

2. 入居条件

外国人留学生の世話や国際交流等に関心を持ち、積極的に活動出来る者とする。

3. 入居期間

原則として、2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間とし、1年間終了時において再審査を行う。

4. 募集人員 男子1名

5. 入居申請手続き

入居希望者は国際交流センターで入居申請書を受け取り、2018年12月25日（火）までに提出すること。

6. 選考方法

入居申請書等に基づき、面接により入居者を決定します。

[面接日：後日連絡]

7. 主な業務内容

- (1) 留学生のための日常生活の指導並びに相談業務。
- (2) 留学生の急病等の緊急時に大学職員等への連絡並びに救急活動の支援。
- (3) 留学生の日本語学習の支援。
- (4) 留学生の大学周辺の地域住民と地元学校等との交流行事の支援。
- (5) 業務（チューター）報告書の作成及び国際交流センターへの定期報告。

8. その他

- (1) 居室は、単身室とする。
- (2) 単身室には、風呂の設備はないので、各階に設置されたシャワー室を利用すること。
- (3) 単身室には、冷蔵庫、エアコン等の備品が設置されている。
- (4) 謝金として月額36,000円を半年ごとに支給する。
- (5) 入居に係る経費（月額）は、概ね次のとおり
寄宿料 4,700円
光熱水料 実費

9. 問い合わせ先 学生・国際課 国際交流室 電話（0566）26-2178 E-mail kokusaikoryu@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

愛知教育大学国際交流会館
日本人チューター業務内容

愛知教育大学国際交流会館(以下「会館」という。)に入居する日本人チューターの業務は以下のとおりとする。

記

1. 留学生のための日常生活の指導並びに相談業務。

(1) 会館の利用等の指導

(例 会館内の各種機器の取扱の説明。多目的ホール他共同利用部分及び各個室の使用並びに清掃等の管理指導。日本における生活指導等。)

(2) 官公庁(入国管理局や市役所等)への諸手続きの指導, 相談, 付き添い等

(例 在留資格の更新手続きや在留カードの更新手続き等)

(3) 会館の管理運営等の補助

(例 物品の貸与の事務補助並びに管理指導等)

(4) 留学生からの相談業務の対応

(例 留学生生活及び学業に対する悩み等の相談)

2. 留学生の急病等の緊急時に大学職員等への連絡並びに救急活動の支援。

3. 留学生の日本語学習の支援。

4. 留学生の大学周辺の地域住民や地元学校等との交流行事の支援。

(例 留学生のための見学旅行の手伝い及び引率各種留学生交流行事における各種団体との連絡調整や行事の手伝い等)

5. 業務(チューター)報告書の作成及び国際交流センターへの定期報告

6. 留意事項

夜間及び土曜・日曜・休日,大学の長期休業期間中については,業務分担を事前に調整すること。